

議事録（概要）

会議名	平成 27 年度 第 1 回 芦屋町行政改革推進委員会					
会場	芦屋町役場 3 階 第 31 会議室					
日時	平成 27 年 8 月 7 日(金) 10:00~12:00					
委員の 出欠	会長	石川 智雄	出	委員	安部 知彦	出
	副会長	占部 吉郎	欠	委員	古長 撓男	出
	委員	戸田 政八	出	委員	野本 拓也	出
	委員	藤崎 隆子	出	委員	小田 勝人	出
	委員	浅井 陽子	出	委員	川上 登美江	欠
件名・議題	<p>1. 開会</p> <p>2. 会長あいさつ</p> <p>3. 新委員の紹介について 事務局の紹介。新任委員の紹介（戸田委員、浅井委員）。</p> <p>4. 議題</p> <p>① 芦屋町集中改革プラン（第 2 ステージ）26 年度推進結果（案）について</p> <p>② 芦屋町集中改革プラン（第 2 ステージ）5 年間のまとめ（22 年度～26 年度）（案）について</p> <p>5. その他 （事務局より）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の議題に挙げた、集中改革プランの確定・公表までのスケジュールを説明した。</li> <li>・次回の会議日程について説明した。</li> <li>・参考資料として、平成 27 年度からの第 4 次芦屋町行政改革大綱および集中改革プランを配付した。</li> </ul>					
合意事項 決定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議題 1「芦屋町集中改革プラン（第 2 ステージ）26 年度推進結果（案）」について事務局から説明を行い、了承された。</li> <li>・議題 2「芦屋町集中改革プラン（第 2 ステージ）5 年間のまとめ（22 年度～26 年度）（案）」について事務局から説明を行い、了承された。</li> <li>・今回の会議より議事録を公表することについて事務局から説明を行い、了承された。</li> </ul>					

日 時 : 平成 27 年 8 月 7 日(金) 10:00~12:00

場 所 : 芦屋町役場 3 階 第 31 会議室

< 議題 1 質疑応答および意見 >

1	委員	<p>P4 定員適正化計画の策定について</p> <p>定員適正化計画を策定せず、職員採用計画を策定した理由が記述されていないので、わかりにくい。</p>
	事務局	<p>集中改革プラン（第 1 ステージ）の時期（平成 17 年度～21 年度）は定員適正化計画に基づいて職員の定数削減に努めてきました。しかし、平成 22 年度以降は行政需要の拡大、競艇場の売り上げ増に伴う収入増により、新たに事業を展開する動きになりました。そして、職員定数に関して見直しを行い、退職者 1 名に対して採用者 1 名を基本とする職員採用計画に基づいて行政運営を行うこととなりました。</p> <p>なお、ご指摘のあった記述方法については検討します。</p>
	委員	<p>退職したベテラン職員の代わりに入った新人の教育等をしっかり行っていただいて、行政サービスが低下しないようにしてもらいたい。</p>
2	委員	<p>P6 パブリックコメントの推進について</p> <p>①パブリックコメントを行う際の周知方法を具体的に教えてほしい。</p> <p>②平成 26 年度に実施した 5 件のパブリックコメントの内容を教えてほしい。</p>
	事務局	<p>① パブリックコメントを実施する各計画に合わせて、それぞれの関係者がパブリックコメントを実施していることを把握しやすいように、関係機関への周知等を行っています。また、町のホームページや広報誌でも周知しています。</p> <p>② ・地方独立行政法人芦屋中央病院中期目標（素案）          ・第 4 次芦屋町行政改革大綱（素案）          ・芦屋町子ども・子育て支援事業計画（素案）          ・芦屋町障害福祉計画（素案）</p>

		・ 芦屋町高齢者福祉計画（素案）
3	委員	P7 第2次芦屋町地域情報化基本計画の策定と情報化推進について マイナンバー制度については平成27年度から開始されるのか。
	事務局	法律に基づいて実施されるので、平成27年度から開始されます。
4	委員	P7 目標管理型行政運営の推進について PDCA サイクルを行った成果はどのように検証するのか。
	事務局	年度末に係長、課長がそれぞれの事務事業の評価を行います。また、町の総合振興計画とリンクするため、最終的には副町長が施策全体の評価をします。
5	委員	P8 予算編成における予算配当制の実施について 平成22年度から効果額が年々低下している。経常経費削減は重要ではあるが、今後続けても効果はでないのではないか。
	事務局	現在は毎年度、事務事業の見直しを行い、予算配当額を設定しています。担当課が配当額以上の要求をした場合には、財政課で査定しています。以前のような大きな効果額は出ないと思いますが、続ける必要性はあると思います。
6	委員	P9 消防団の各種出務の見直しについて 現在の団員数は何人か。また、近年の異常気象等により、消防団員の役割は大きくなっていると思うので、定数に達してないのであれば、増員する努力をしてほしい。
	事務局	定数88名に対して、平成21年度末時点では77名でしたが、その後増員する努力をした結果、現在の団員数は8月6日時点で84名となっております。

7	委員	<p>P10 町営住宅 管理戸数の縮小について</p> <p>平成 26 年度の削減目標が 78 戸に対して、結果は 6 戸の削減だったのか。なぜそれだけしか削減できなかったのか。</p>
	事務局	<p>78 戸の削減目標は、平成 22 年度から 26 年度までの 5 年間合計の数値です。6 戸削減したのは 26 年度の単年度の数であり、5 年間合計の削減数は 36 戸となっております。</p> <p>また、集合住宅では、1 棟の建物に対して、1 戸（世帯）でも住んでいたら解体できない等の事情により、当初の計画通りに削減できていません。</p>
8	委員	<p>平成 26 年度推進結果を見たときに、36 戸削減したことがわかるようにしてほしい。</p>
	事務局	<p>5 年間のまとめには過去 5 年間の削減戸数実績を記述していますが、平成 26 年度推進結果にも記述するかどうかは、行政改革推進本部に諮ります。</p>

<議題 2 質疑応答および意見>

1	委員	<p>「5 年間のまとめの評価 (S, A, B, C) 」と「単年度の推進結果の評価 (AA, A, B, C, D, -) 」の評価方法が異なる理由があるのか。合わせたほうがわかりやすいのではないか。</p>
	事務局	<p>平成 17 年度～21 年度までの第 1 ステージ時に、5 年間のまとめの評価については「S, A, B, C」で行っています。したがって、第 1 ステージと第 2 ステージの 5 年間の評価を比較しやすいようにしました。しかし、平成 27 年度からは新たな行政改革大綱の下での集中改革プランになるので、次回の 5 年間のまとめ作成時には、単年度の推進結果と評価方法を統一する方向で検討します。</p>
2	委員	<p>P8 特別職の報酬・費用弁償の見直しについて</p> <p>過去 5 年間の単年度ごとの評価は、平成 22 年度から 26 年度まで「A, C, B, B, B(A 評価が 1 回)」だが、5 年間のまとめの評価としては A 評価でいいのか。</p>

	事務局	当初の数値目標が 1,900 千円の削減であり、22 年度に達成したため、A 評価としました。
	委員	A 評価とした理由が、5 年間のまとめを見たときにわかりにくい。
	事務局	記述方法については検討します。
3	委員	P20 徴収率の向上について 税を納めるのは町民の義務ではあるが、徴収率が向上するように町としても努力をしてほしい。
	事務局	徴収事務連絡調整会議の開催、差押えの強化、弁護士相談等の実施により、徴収の取組みは数年前よりも随分と強化できていると思います。
4	委員	P12 電子自治体の推進について 芦屋町は住基カードを利用する機会が少ないと思う。その辺りは評価に反映されているのか。
	事務局	電子自治体の推進の目的が、第 2 次芦屋町地域情報化基本計画の策定という大枠のものであるため、今回の評価には反映されていません。
5	委員	P7 定員適正化計画の策定について 学校に勤務する臨時職員が、夏期休暇等の長期休暇中に出勤する日数が他町に比べて多いと聞いた。その辺りの見直しも人件費の削減に繋がるのではないか。
	事務局	ご指摘のあった旨を担当課に伝え、検討します。